

成瀬が丘自治会広報

9月

令和4年9月6日・令和4年度 第7号

成瀬が丘自治会 発行

資源物回収日（雨天決行）

毎金曜日 自宅前 8:30 まで

毎日曜日 集積所 16:00 まで

「自治会の活動資金」となります。
ご協力をお願い致します。

～ 9月度 役員会報告 ～

令和4年9月度の役員会が、令和4年9月3日（土）19:00～20:00に『ふれあい会館』にて、門谷副会長の司会で開催されました。飯野会長の挨拶に続き、新型コロナウイルス対応、一般活動報告、各専門部・委員会からの報告及び提案事項に対する審議を行いました。

1. 新型コロナウイルス対応

新型コロナウイルス感染拡大の第7波にあって、感染者数が高止まりの状況が続いております。会員の皆様におかれましては「うつらない・うつさない」ために感染予防対策の一層の徹底をよろしくお願いいたします。（3密の回避、換気、効果的なマスク着用、手指消毒、体温測定等）

当自治会の活動は下記の通り実施します。なお、状況により変更が必要になれば協議・決定しご連絡いたします。

1) 自治会活動全般

- ・事務所は、週2回（火、金曜日）開所します。
- ・公園清掃、防犯パトロールを実施します。
- ・各活動の実施は状況を見て個々に判断します。

2) 自治会館・ふれあい会館

- ・両会館とも感染予防対策を徹底して貸し出しを実施します。

2. 一般活動報告

1) 南第4小学校運営協議会

- ・8月29日（月）10:00～ 第2回学校運営協議会が開催されました。（飯野会長 於：南第4小学校会議室）①学校の教育活動について、②教育活動の支援について、③市民・保護者対応について説明がありました。

2) コミュニティバス運行協議会

- ・9月2日（金）10:00～「三者協議会」が開催されました。

（望月副会長 於：町田市役所）運行業者の変更について説明がありました。（神奈川中央交通（株）から神奈中タクシー（株））

3. 専門部・委員会報告

1) 環境部

- ・8月21日（日）9:00～ 各丁目児童公園清掃を実施しました。
1丁目：10名、2丁目：13名、3丁目：18名、計：41名の方にご参加いただきました。雨上がりでしたが、落ち葉の掃除や草取り等して頂きました。ご協力ありがとうございました。



1丁目公園清掃の様子

2) 厚生部

- ・8月30日（火）「敬老の日」対象者調査票を各区長さんから受領しました。各班長さん、区長さん、ありがとうございました。

3) 防犯交通部

- ・8月度の防犯パトロール報告：1丁目：19名、2丁目：14名、3丁目：12名、計：45名の方にご参加いただきました。ご協力ありがとうございました。
- ・8月29日（月）11:00～「子ども110番の家」運営委員会が開催されました。（石川部長 於：南第4小学校会議室）①2021年度事業報告、②2021年度会計報告、③2022年度事業計画（案）及び会計予算（案）④新役員自己紹介、⑤その他について説明がありました。

4) 自主防災部

- ・8月21日（日）9:30～10:30 2、3丁目会員を主対象とした「スタンドパイプ取扱い訓練」を実施しました。（飯野会長、門谷・

望月両副会長、塚本部長、他11名 於：3丁目公園横の道路) 町田消防署署員(7名)の指導の下、スタンドパイプを使った放水訓練を実施しました。



スタンドパイプ取扱い訓練の様子

5) 自治会館管理部

- ・8月27日(土) 10:00~ 「臨時管理部会」を開催しました。(飯野会長、門谷・望月両副会長、瀧野部長、他6名 於：自治会館2階) 自治会館の物品整理について話し合いました。



自治会館管理部臨時管理部会の様子

6) 「第3回なるせがおかアート展」

企画・実行委員会

- ・8月28日(日) 10:00~ 第2回企画・実行委員会を開催しました。(飯野実行委員長、吉田副実行委員長 他9名 於：自治会館2階) ①出展申し込み状況(中間報告)、②東京都への補助金申請状況、③今後の手順と委員の役割分担等について打ち合わせを行いました。
- ・非会員の方々にアート展のチラシと募集要項を班長さんがポスティングいたしました。

班長さんにはお手数をお掛けいたしました。ご協力ありがとうございました。



第3回なるせがおかアート展企画・実行委員会の様子

4. 審議事項と今後の予定等

1) 環境部

- ・9月18日(日) 9:00~ 各丁目の「児童公園清掃」と「町内一斉清掃」を実施します。ご協力をよろしくお願いいたします。

2) 厚生部

- ・9月19日(月)「敬老の日」に向けて対象者(「敬老の日対象者調査票」に記入をされた方)に記念品(菓子)を贈呈します。(今年度は既にご案内の通り新型コロナウイルス感染防止のため「敬老祝賀会」は中止します。)今年度の対象者は、1丁目1区:94名、2丁目1区:93名、2丁目2区:76名、3丁目1区:89名、3丁目2区:85名、3丁目3区:115名、合計552名でした。
- ・100歳を迎えられた方が2名おられますので、規定により自治会からお祝金をお贈りいたします。
- ・班長さんへ「敬老の日」の記念品を下記の日時にお渡しします。班長さんは、対象者に記念品をお届け下さい。できれば敬老の日当日にお渡しいただければ幸いです。

お渡し日:

9月16日(金) 10:00~16:00

9月17日(土) 10:00~12:00

お渡し場所: 自治会館1階

- 「敬老の日」記念品について」を9月度広報と同時に班長さんに配布します。

- ・11月に実施予定の「日帰りバス旅行」は新型コロナウイルス感染防止のため中止といたします。

3) 防犯交通部

- ・防犯パトロールを実施します。ご協力をよろしくお願いいたします。

4) 自主防災部

- ・9月11日(日) 10:30~ 自主防災部リーダー会議を開催します(於：自治会館2階)

- 「自主防災部リーダー会議開催のお知らせ」を8月末に関係者に配布済です。

- ・9月25日（日）開催予定の「自主防災部全体会議」は新型コロナウイルス感染防止のため延期します。

5) 「第3回なるせがおかアート展」

企画・実行委員会

- ・9月24日（土）10：00～ 第3回企画・実行委員会を開催します。（於：自治会館2階）

6) 南地区町内会・自治会連合会

- ・10月3日（月）18：30～ 南地区市政懇談会が開催されます。（於：南市民センターホール）

7) 町田市町内会自治会連合会

- ・多摩都市モノレールの町田駅までの早期開通に向け、町田市商工会議所が、東京都知事あての

20万人署名活動と東京都議会議長あての請願を行うことになり、町田市町内会自治会連合会としても全面的に協力する事となりました。

- 「多摩都市モノレールの町田駅までの早期開通要望書」と「多摩都市モノレールの町田駅までの早期開通に関する請願」及び「多摩都市モノレールの町田駅までの早期開通に向けた20万人署名と請願について（協力依頼）」を9月度広報と同時に会員に回覧します。

「多摩都市モノレールの町田駅までの早期開通要望書」及び「多摩都市モノレールの町田駅までの早期開通に関する請願」の両方に署名のご協力をよろしくお願いいたします。

提出期限：班長→区長 9月30日（金）
区長→事務局 10月 4日（火）

以上

【訃報連絡】ご冥福をお祈り申し上げます。

1丁目1区 9班 羽田 啓吾様

新入会員のご紹介

1丁目1区4班 柏木 光一 様

2丁目1区6班 武田 巖朗 様

2丁目2区6班 橋本晋一郎 様

新たに成瀬が丘自治会に加入されました。よろしくお願いいたします。

○「第3回なるせがおかアート展」作品募集中

開催日：11月12日（土）～13日（日）

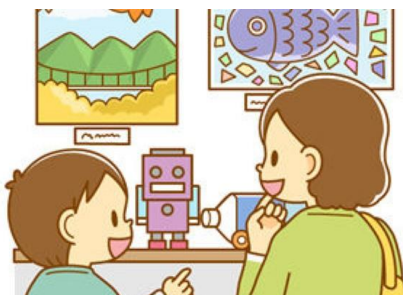
場 所：成瀬が丘ふれあい会館

出品申込期限：9月30日（金）まで

ご趣味で制作された皆さまの作品をご出品ください。

出品申込期限までに「出品申込書」を自治会館事務局までご提出ください。

ご応募をお待ちいたしております。



○「刃物研ぎ」開催のお知らせ

日時：10月7日（金） 9：00～14：30

10月8日（土） 9：00～12：00

場所：成瀬が丘自治会館

（社）町田市シルバー人材センター

○防犯情報

☆町田市不審者・犯罪情報メールより（南地区）

【犯罪発生状況】（7月25日～8月21日現在）

◎特殊詐欺（町田市全域）：実被害4件

【特殊詐欺の手口（例）】

・市役所健康保険課を名乗る者から「医療費が戻る。」「ATM で手続きをすれば申請書が出てくる。」「申請書を銀行に持っていけば還付金が受けられる。」等との電話があり、指示通りにATM を操作したところ、現金を振り込み、だまし取られたという詐欺です。（※町田市役所に健康保険課は実在しません）

【防犯対策】

- 犯人は、自分の声が録音されることを嫌います！自宅の電話は在宅中でも留守番電話に設定しましょう！
- 市役所職員が、次のことをすることは絶対にありません！「×ATM の操作をお願いすること×」「×自宅に訪れ、キャッシュカード等を預かること×」「×受給に当たり、手数料の振り込みを求めること×」「×メールを送り、URL をクリックして申請手続きを求めること×」
- 市内で、スマートフォン・携帯電話機宛に不審な内容のメールが多数届いています！内容は、通信事業者を名乗り「利用料金が未納である」や、国税庁を名乗り「税金が未納である」などとショートメッセージが送られてきます。メッセージを受け取った人が本文に記載された電話番号に電話をかけると、「料金を払わなければ裁判になる」「今日払えば大半が返金される」などと言われ、払ったほうが良いと思い込まされてしまいます。
メール（ショートメール）に案内されている電話番号には絶対に電話をかけないでください！
裁判という言葉をちらつかせることで、あなたの不安感をあおります。